

桂坂

2019年8月8日

特別号 3号

発行 桂坂学区自治連合会 谷口隆夫

ホームページは

桂坂消防出張所予定地 売却問題、大きく前進!

本年7月17日、西京消防署は、京都市消防局の意向として、「当該地の売却に関して、今後、3年なのか5年なのかわからないが、常識的な期間で、**当該土地の活用法について地元で協議、検討している間は、売却に関して保留を継続する。『売却方針撤回』**という表現はできないが、**売却されないという前提で、当該土地の活用法を考えていただきたい。**」との表明をされました。

桂坂学区自治連合会・消防出張所予定地売却問題対策委員会は、昨年10月からこれまで、京都市長への申入書提出(2018年12月18日)、活動報告会(2019年2月10日)、西京区選出京都市議会議員懇談会(2019年3月4日)、桂坂学区自治連合会「京都市レジリエンス戦略」講演会～桂坂がいつまでも輝き続けるために～(2019年4月13日)、西京消防署幹部との話し合い、西京区洛西支所幹部との話し合い、また、18回の対策委員会会議を行ってまいりました。西京区洛西支所幹部は、当該土地の活用法を検討する話し合いの場に積極的に参加するとの意向を示されています。

昨年12月の京都市長への申入書に書いた「消防出張所用地について、平成31年度末までに、売却することを前提とした手続の一切を中止すること。」「京都市として、桂坂の今後の公共用地及び公共施設の在り方について検討する協議会を桂坂住民とともに立ち上げること」が、実質的に大いに受け入れられた状況となりました。

現在、対策委員会では、京都大学工学研究科・建築学専攻居住空間学講座の協力を得て当該土地の活用法について、桂坂住民の皆様のご意向をお伺い

するためのアンケートを作成中です。秋には実施できる予定ですので、その節はご協力よろしくお願い申し上げます。



桂坂ロータリー南東斜面地 メガソーラー設置計画への 反対に関する要望、可決!

桂坂学区自治連合会は、8月3日に開催された定例役員会にて下記要望について採決し、可決しました。

下記の要望を、西洋ハウジング等の事業者、京都市等の行政当局に行うこと。

桂坂ロータリー南東斜面地への大規模太陽光発電システム設置計画への反対に関する要望

- 1.桂坂ロータリー南東斜面地の今後について、(株)西洋ハウジングが住民向け説明会を開催すること。
- 2.事業者は、桂坂ロータリー南東斜面地に大規模太陽光発電システムを設置する計画を全面的に撤回すること。
- 3.行政当局は、事業者から上記2の計画に係る申請が提出された場合に許可しないこと。

[提案理由]

桂坂は、かつて存在したセゾングループに属した「(株)西洋環境開発」によって開発が進められましたが、その都市計画は、いかに住む人の生活を豊かにするかという思想に裏付けられた質の高いきめ細か

なものでした。開発にあたっては、「まちづくりは単に人が住む器をつくれればよいというものではない。美しく快適で居心地のよいまちという芸術作品をつくるのだ。」という心意気で取り組まれました。

(株)西洋環境開発の掲げたコンセプトは、「自然と溶けあう心地よい暮らし」、「人と自然がひとつになった桂坂の毎日」などでした。

その精神は、桂坂住民による「桂坂統一クリーンデー」を始めとした緑の維持活動にも受け継がれています。桂坂学区自治連合会等は、2009年11月、京都大学大学院等の協力により、「桂坂地区の住まい・まちづくりを考えるアンケート」を実施しました。質問項目「現在の住宅を選んだ理由」で、最も多かった回答は、「緑豊かなまちの環境が魅力的だった」であり、回答者の約7割がそう答えています。(株)西洋環境開発が掲げたコンセプトは、桂坂住民に根付いていると言えます。

そのようななかで、本年6月7日、突如、桂坂ロータリー南東斜面地にて大規模太陽光発電システム設置工事を8月から開始する予定であるとのチラシが、にれのき自治会等の区域の一部で、(株)神翔インターナショナルにより配布されました。この問題への対応のため、6月23日、桂坂小学校カザラックルームにて、桂坂学区自治連合会、桂坂景観まちづくり協議会の主催で、住民どうしの意見交換会を開催しました。開催日まで1週間足らずの急告であったにもかかわらず、約60名の参加がありました。

主催両団体の役員が、当該地のこれまでの経過、主催両団体による京都市・風致保全課への訪問、当該地所有者である(株)西洋ハウジングとの接触、事業者との接触について説明を行った後、出席者との意見交換が行われました。



「西洋ハウジングからの説明を求めたい。」「太陽光パネルが光るのは、景観上も良くないし、目にも良くない。」「当該地は風が強い。ソーラーパネルが飛んだら、責任を取れるのか。」「環境、反射光に問題

がある。」「太陽光パネルは、光を受けての電力変換は良くても効率20%なので、熱風が問題になる。」「西洋ハウジングから土地を買う際に、京都市眺望景観創生条例告示を渡された。眺望を意識して売ったのではないか。地区計画の目標に『周辺の自然環境と調和のとれた計画的で良好な居住環境の形成・誘導を図ることを本地区計画の目標とします』と書かれている。」「眺望ゾーンは眺望が良いとのことで、割高で買っている。」「西洋ハウジングの京都支店に連絡しても反応がないのならば、本社の社長あてに要望書を提出することも考えるべきだ。」「当該地は、風致地区に指定されている。桂坂をどうしていきたいのかを、京都市に訊くことも大事だ。他都市であれば、今般のような土地は、市が引き取っている。」「当該地は、埋め立てられた桂坂公園を支えている。古墳の森の水を流すための土管が通っていて、下の池に流している。当該地は遊休地ではない。土地を支える役目のある斜面地。そのようなところに、複雑な権利関係ができるのは良くない。」「景観をアピールしていた西洋ハウジング自体が、それを捨てるのか。業者の住宅地経営として問題だ。西洋ハウジングが当該地をどうするのかも、問いただすべきだ。本社レベルと話すべきだ。」などの意見が出ました。

上記経緯をみるだけでも、桂坂ロータリー南東斜面地にて大規模太陽光発電システムを設置する計画は、桂坂のまちづくりを根本的に覆し、まちづくりをまさに「台無し」にしてしまうものだということがわかります。このような設置計画は、桂坂の住宅地としての価値や住宅各戸の価値を棄損するものであり、とても容認できるものではありません。そこで、西洋ハウジング等の事業者、京都市等の行政当局に、標記1~3の要望をすることを提案いたしました。

8月3日、西洋ハウジング・京都営業所は、東京の本社の了解を得たうえで、「住民と対立するつもりはない。当該斜面地の土地所有者として、住民の大勢が反対している中で、同地のメガソーラー設置計画を進めることはありえない。住民側から進めて欲しいと言われたい限りは進めない。」と表明しました。今般の議決案が可決されたことを受け、桂坂学区自治連合会は、桂坂景観まちづくり協議会等と連携し、西洋ハウジング等の事業者や京都市等の行政当局に対して、桂坂学区住民の意思を明確に示し、交渉していくことになります。